市報 にいがた

昭和47年6月25日発行

No. 339

市の人口		前月比
人口	393,989	(+974)
男	192,380	(+606)
女	201,609	(+368)
世帯数	118,317	(+727)

47 5. 31現在

毎月3回5・15・25日発行 定価 1部3円 (昭和30年9月20日 第三種郵便物認可)

発行所 新潟市役所 新潟市西堀6番町866 電話 代表㉘1000

編集人 本間高明

印刷所 ㈱旭光社

小針浦山幹線が貫通

県内初のシールド工法で下水道

有明町周辺の排水をよくするため、シールド工法(トンネル掘削法)で工事中であった小針浦山排水幹線が、さる十二日貫通しました。この日渡辺市長が、貫通した下水道内を視察、待ち受けた地元の人たちと順調な工事の進展を祝い合いました。

シールド工法で貫通した小針浦山幹線を視察する渡辺市長。出口で待受けていた地元の人たちと固い握手。

有明町周辺の悩み解消

真砂町や浦山町を含む有明町一帯は起伏が激しく、従来の開削法による下水道工事が困難であったため下水道整備が着手できず排水面の悩みとなっていた地域で、市では、県内で初のシールド工法により進めてきたものです。

貫通した小針浦山排水幹線は、国道旧百十六号線から有明町までの通称小針道の地下に約一キロ㍍造られるもので、小針小学校裏の坂井輪線に合流されます。

工事は、現在鋼鉄ワクの取付けが終わり、この鋼鉄ワクにコンクリートを打つ内部工事に取りかかっています。この幹線が完成しますと有明町周辺約二千五百世帯の排水の悩みが解消できることになります。

総工費は二億四千万円。図のように新国道百十六号線が走る砂丘地の二十㍍もの地下に下水道を造らねばならないため、工費も従来の開削法の約三倍近くもかかることになります。

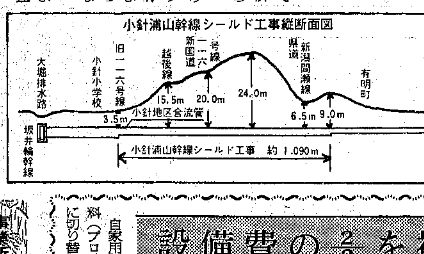

小針道の地下(点線)に直径一・八㍍、長さ九百七十㍍の下水道が造られています

市職員を募集

申込みは七月一日から

昭和四十八年度採用の市上級職員を次の要領で募集します。なお初級の採用試験は十月以降に行なう予定です。

◆試験日 七月三十日(日曜日)

◆試験会場 市立寄居中学校

◆試験の内容 一次試験(筆記試験)と二次試験(面接、身体検査)なお二次試験は一次試験合格者だけに後日実施。

◆職種と受験資格 左表のとおりです。

◆募集要項と受験申込み用紙 市役所人事課(本庁三階)で、六月十五日から差上げています。郵送希望の方は、あて先を明記し、二十五円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

◆申込み期間 七月一日から七月二十日まで。

◆申込み先 新潟市役所総務部人事課(西堀通六番町、郵便番号九五一、☎28-一〇〇〇番、内線二七四、二七五番)

区分	職種	受験資格
上級	一般行政 土木	学校教育法による大学(短期大学を除く)を昭和四十四年三月以降に卒業した人、または昭和四十八年三月卒業見込みの人

補正予算など31議案

14日間慎重に審議

六月定例市議会は、さる二十日から開かれています。七月三日までの十四日間の会期中、市長が提案した議案三十一件、諮問一件、報告四件が慎重に審議され、最終日に採決が行なわれます。

議案の内容は次の通りです

▼四十七年度一般会計予算に一億二、七五九万二、〇〇〇円を追加補正する。

▼下水道など事業会計予算の補正—四件。

▼津川町に建築中の市民のレクリエーション施設"山の家"についての条例の制定について。

▼市局部設置など条例の一部改正について—五件。

▼市工場設置奨励条例の廃止について。

▼県消防団員等公償組合を組織する地方公共団体の数の増減および県消防団員等公償組合規約の変更について。

▼市道路線の認定について。

▼学校の先行投資として市開発公社が建てた真砂小、鳥屋野中、小針中の、買入れなど財産取得について—七件。

▼契約の締結について—十件。

事業所からの廃棄物

料金が必要

登録と依頼手続を

清掃法が変わり、今月から事業所の皆さんがゴミの処分を市に依頼される場合はその分の料金をいただいています。

また、市発行の廃棄物処分承諾書と処分券がないと、市の処理場では絶対受取らないことになっています。ゴミの処分を市へ依頼される方は、前もって処分依頼書を提出してください。それにもとづいて処分を引受けるものには、処分承諾書を発行し、処分券を購入してもらっています。

このほか、常時処分を依頼される方からは四十七年度の登録手続きもしていただいていますが、すんでいない人はお早めに手続きしてください。

〈手続き場所〉

埋立て場では受付けません

廃棄物処分依頼書の提出、承諾書の発行、処分券の購入は東庁舎一階清掃施設課分室と東・西清掃工場で、登録手続きだけは東庁舎一階清掃施設課分室だけで取扱っています。

埋立て場では、いっさいの手続きは行ないませんのでご注意ください。

設備費の2/3を補助

ほかの燃料に転換の方

自家用天然ガス

自家用天然ガスを、ほかの燃料(プロパンガス、都市ガス)に切り替える方に、市と県がその要する設備費の一部を次の要領で補助しています。

◆助成対象者 新潟市自家用天然ガス採取規制の規定により市長に届け出してある人。

◆助成金の額 一戸当り、燃料転換に要する経費の三分の二。ただし、この額が一万円を越えるものについては一万円とします。

◆対象期間 昭和四十九年三月三十一日まで。

◆助成の条件 ほかの燃料に切り替えた日から自家用天然ガスは廃止すること。

◆受け付け 市役所五階農地課(☎28-一〇〇〇番内線三三九~三四二) 切り替えを希望される方は、お早めに助成金交付申請を出してください。

第1期分 市・県民税 納期限 6月30日

1年貯蓄で最高利回り

興銀のワリコーは 6.213%

★税金は8%だけ(源泉分離で申告不要)
★いつでも換金できます。
★無記名(住所・氏名・印鑑不要)

便利な保護預り(無料)=通帳式もございます。

お申し込みは、お近くの郵便局からもできます。(興銀専用の振替用紙をご請求ください)

日本興業銀行新潟支店 TEL㉙2331

新潟市西堀通六(市役所隣) 〒951

資料請求券

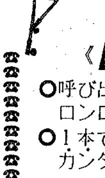

でんわコーナー

1部屋1台の電話

ホームテレホン誕生!!

《Ron Ron(ロンロン)とお呼びください》

○呼び出し音は軽快なチャイム ロンロン…明るくソフトな音!
○1本で4台まで使え、切り替えはカンタンです。

お問い合わせ・お申し込み

22-0635
41-0635

新潟電話局